

地域ネットワークニュース

～平成25年7月の勉強会のお知らせ & 6月の勉強会報告～

第186回 地域ネットワーク勉強会

障害者の就労支援 ～仕事で大切なこと～

講師：社会福祉法人まごころ（成田市）

多機能型事業所ビーアンビシャス 施設長 中村輝彦 氏

7月31日(水)

午後7時～午後9時

神栖市保健・福祉会館内

参加費無料

ビーアンビシャスは、障害者の就労支援における多機能型事業所として障害者就労継続支援事業、就労移行支援事業を実施しています。開設当初から「障害者が運営する企業体」を目標に掲げ、成田市並木町にそば店「まごころ庵」・手作り菓子の喫茶店「お菓子の部屋フレンズ」を運営し、接客、製造、調理の全てを障害者が担っています。障害のある方々が地域で安定した自立生活を送るためには「就労する」事が大切な要素の一つとビーアンビシャスは考えています。

色々な作業の機会を増やし、各個人の障害、個性に合った職業訓練と作業を続けることにより得意分野を見つけ、自信が持てる仕事を身につけながら、仕事をする充実感と達成感が得られるように支援されています。

今回の勉強会では、仕事（就労）する上で基本となる身辺自立の重要性、就労意欲や作業への興味・関心の向上など、障害者の就労支援をするために重要な視点や実践するなかで感じていることを率直に語って頂きます。

この機会に障害者の就労支援について一緒に考えてみませんか。多数の参加をお待ちしています。

【障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）における就労系障害福祉サービス】

就労移行支援事業…就労を希望する障害者で企業等に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、就労に必要な知識及び能力の向上を図る支援を行う事業

就労継続支援事業…企業などでの就労は困難な障害者に対して就労の機会を提供し、作業を通じて知識・能力の向上を図る。利用者と事業所が雇用契約を結ぶ就労継続支援A型（雇用型）と、雇用契約を結ばない就労継続支援B型（非雇用型）がある。

お問い合わせ：神栖市社協 地域福祉推進センター 担当：三浦 電話 0299-93-0294



第185回 地域ネットワーク勉強会報告 6月21日開催〈参加者20名〉

『精神科病院の相談室を活用しよう』

講師：医療法人三省会 本多病院

朝比奈千恵 相談員（精神保健福祉士）

土屋 寛夫 相談員（精神保健福祉士）

精神科や心療内科を受診する際に、本当に受診が必要なのか悩んでいる方、初めての受診でどうしたらよいかわからない方の「相談窓口」として精神科病院には精神保健福祉士が配置されています。

Q. 精神科の受診に特に必要なものはありますか？

A. 特別なものではありません。お金、健康保険証、お薬手帳、紹介状（他の精神科病院を受診していた場合）等です。

Q. 精神科に受診する前に準備することはありますか？

A. 当院では予約の必要はありませんが、電話などで事前に相談していただいた方が先生との診察がスムーズです。病院によっては予約診療のところもあるので、いずれにしても受診しようとする医療機関に一度電話で相談しておくことをオススメします。

「相談室をもっと気軽に利用してもらいたいです。主治医に相談しづらい場合は、相談室のワーカーに声をかけてほしい。どんなことでも大丈夫ですから」とお話しがありました。